

片品村地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和5年4月

片品村

農林建設課

目次

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景 ······	2
(1) 区域施策編策定の背景 ······	2
ア 気候変動の影響 ······	2
イ 地球温暖化対策を巡る国際的な動向 ······	2
ウ 地球温暖化対策を巡る国内の動向 ······	2
エ 片品村における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針 ······	3
(2) 区域の特徴 ······	3
ア 地域の概要 ······	4
イ 気候概況 ······	4
ウ 人口と世帯数 ······	4
エ 地域の産業の動向 ······	4
(3) 計画期間 ······	5
(4) 推進体制 ······	5
2. 温室効果ガス排出量の推計 ······	6
(1) 区域の温室効果ガスの現況推計 ······	6
3. 計画全体の目標 ······	7
(1) 区域施策編の目標 ······	7
4. 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策 ······	8
(1) 区域の各部門・分野での対策とそのための施策 ······	8
ア 省エネ化の推進 ······	8
イ 再エネ化の推進 ······	8
ウ その他取り組みの推進 ······	8
5. 区域施策編の実施及び進捗管理 ······	9
(1) 実施 ······	9
(2) 進捗管理・評価 ······	9
(3) 見直し ······	9

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(1) 区域施策編策定の背景

ア 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

イ 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献(nationally determined contribution)を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

ウ 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの

高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。また、2021年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靭な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

表 1. 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のため適切にカウントする。			

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

工 片品村における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

片品村においては、これまでも、道の駅にEV車の充電器の設置や資源ゴミの分別など地域特性を活かした取組を行ってきましたが、近年の国際的な動向や国内の動向を踏まえ、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があります。

その際、住民や地域の事業者とも連携し、地球温暖化対策に取り組んでいくこととします。

（2）区域の特徴

以下に示す片品村の自然的・社会的条件を踏まえ、区域施策編に位置づけるべき施策の整理を行います。また、他の関係行政施策との整合を図りながら、地球温暖化対策に取り組むこととします。

ア 地域の概要

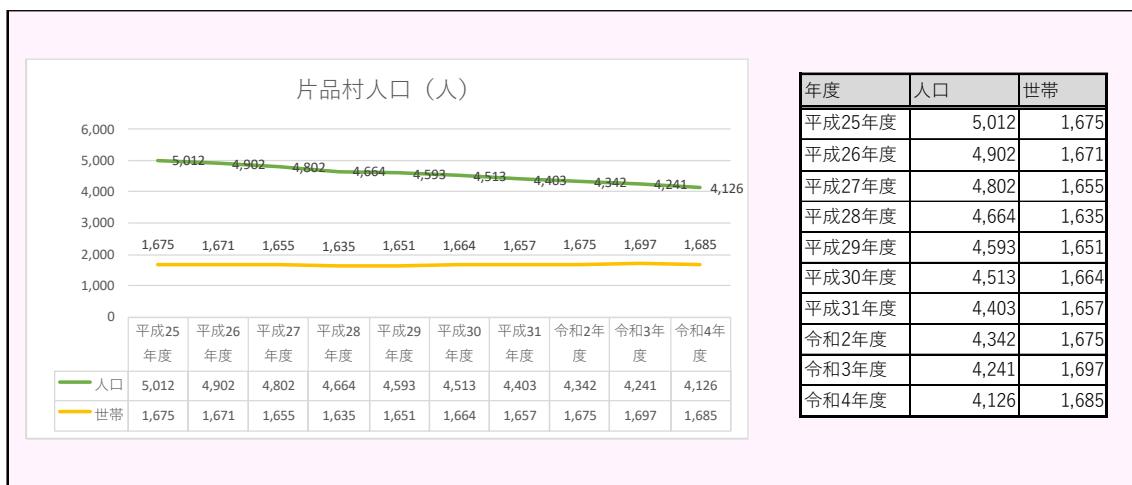
片品村は、群馬県の北部で、大きな山々に囲まれた山間部に位置し、面積は391.76m²となっています。

イ 気候概況

片品村周辺の気候は、夏は涼しく冬は大雪の降る地域であり、また、年間平均気温は11℃程度となっています。

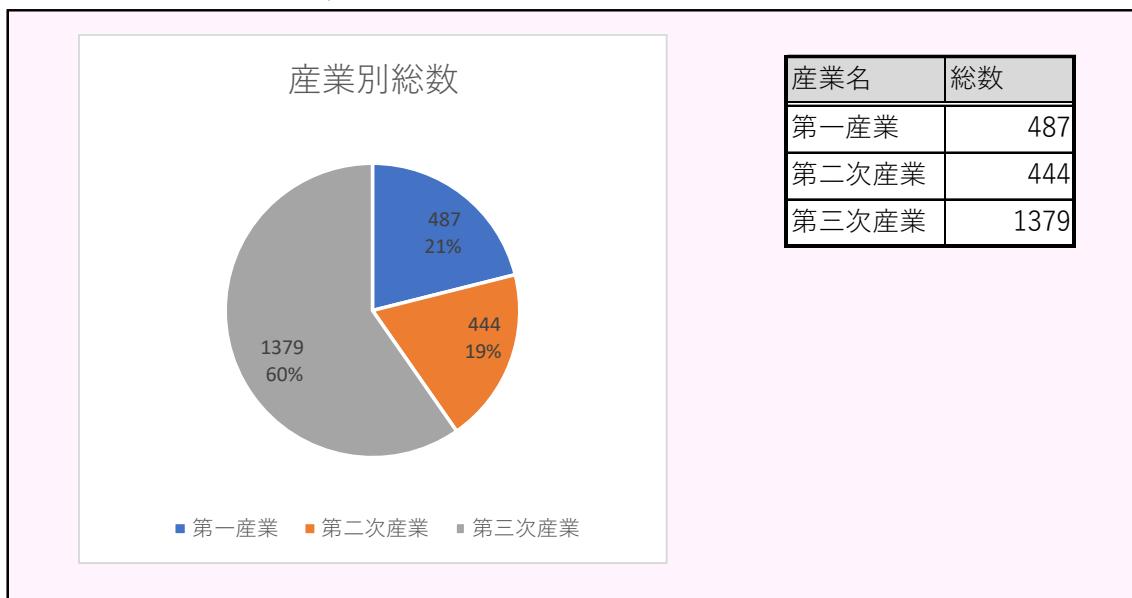
ウ 人口と世帯数

片品村の人口は、減少傾向にあり、令和4年4月時点の人口は4,126人、世帯数は1,685世帯というような特徴がみられます。平成25年までの人口は以下の通りです。



エ 地域の産業の動向

片品村の産業は第3次産業が一番多く、片品村の経済全体に及ぼす影響が大きいことが分かります。産業別総数及び割合は以下の通りです。



(3) 計画期間

片品村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基準年度、目標年度、計画期間について、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である2023年度からの7年間とします。

平成 25	・・・	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	・・・	令和 12
2013	・・・	2020	2021	2022	2023	2024	・・・	2030
基準年度	・・・				策定年度 対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標年度
					←————計画期間————→			
※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。								

図1. 片品村における基準年度、目標年度及び計画期間

(4) 推進体制

片品村では、区域施策編の推進体制として、首長をトップとし、全ての部局が参画する横断的な庁内体制を構築・運営します。

さらに、地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であり、庁外体制の構築についても検討を進めます。

2. 温室効果ガス排出量の推計

(1) 区域の温室効果ガスの現況推計

片品村では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、区域施策編が対象とする部門・分野の温室効果ガスの現況推計を行います。基準年度及び直近の推計結果は以下のとおりです。

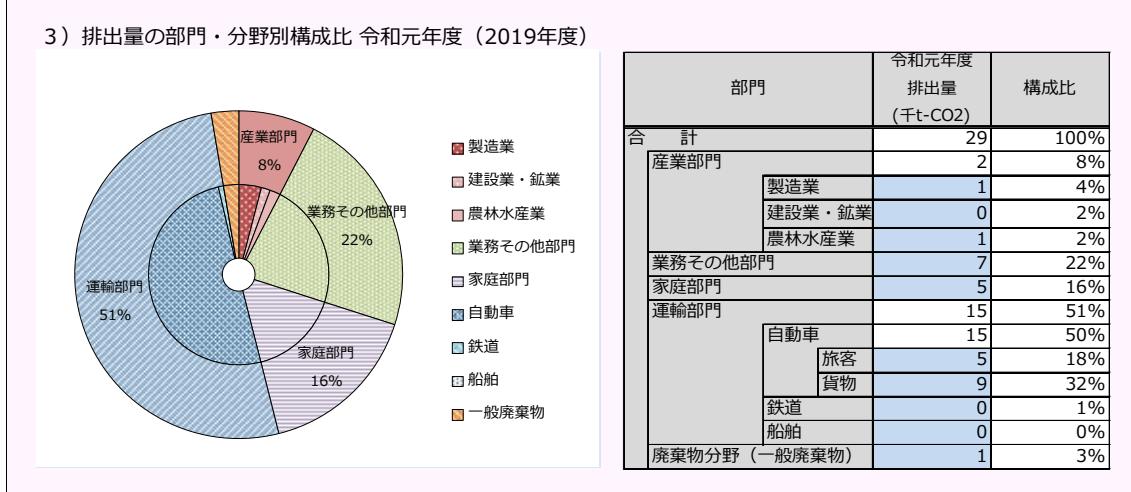
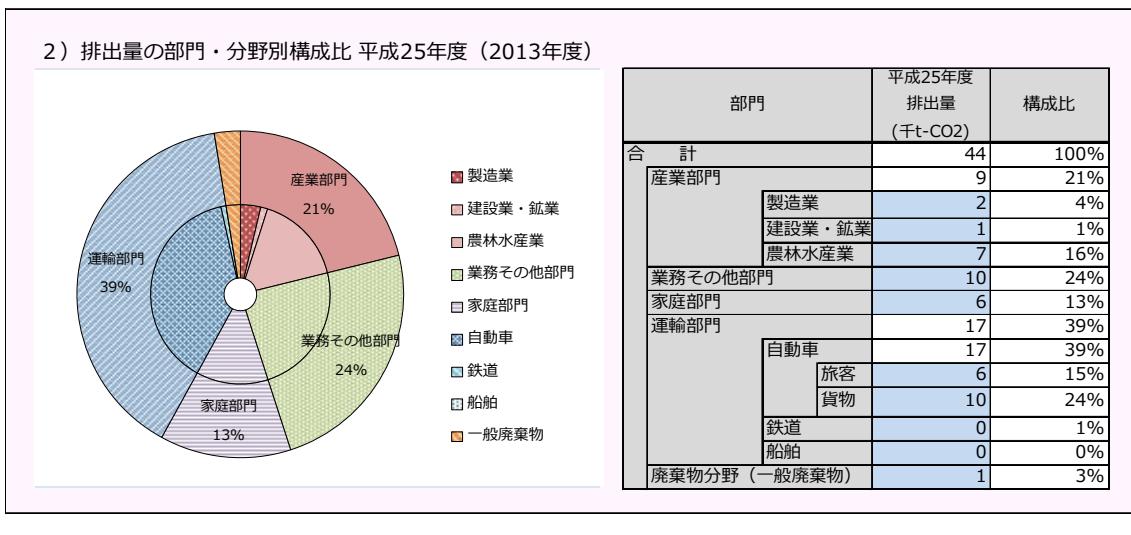


図2. 自治体排出量カルテによる部門別排出量（グラフ例）

出典：環境省 排出量カルテ

3. 計画全体の目標

(1) 区域施策編の目標

片品村の区域施策編で定める計画全体の総量削減目標は国の地球温暖化対策計画や先進事例を踏まえて下表のとおり設定します。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位 : 千 t- CO ₂)	2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
合計	4 4	2 3	5 2 %
産業部門	9	2	2 2 %
製造業	2	1	5 0 %
建設業・鉱業	1	1	0 %
農林水産業	7	1	1 4 %
業務その他部門	1 0	5	5 0 %
家庭部門	6	4	6 6 %
運輸部門	1 7	1 0	5 8 %
自動車	1 7	1 0	5 8 %
旅客	6	4	6 6 %
貨物	1 0	6	6 0 %
鉄道	0	0	0 %
船舶	0	0	0 %
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1	0 %
吸収源			%

表2. 片品村における総量削減目標

基準年度から目標年度までの削減量は 21 t -CO₂ となります。

太陽光発電施設で削減しようと仮定すると 3 3 kw の太陽光発電設備が必要になります。

家庭用（1 0 kw 未満。9 kw とする）に換算すると約 4 軒分に相当します。

1 kwh 当たりの CO₂ 排出量や計算式は次の値を参考にしています。（東京都地球温暖化防止活動推進センターから引用しています。）

化石燃料での火力発電で出る CO₂ は 1 kwh あたり約 6 9 0 g

太陽光発電で出る CO₂ は 1 kwh 当たり約 5 0 g

太陽光発電に変えると約 6 5 0 g の削減

太陽光 1 kw 当たりの年間発電量は約 1, 000 kwh
 $21,000,000 \div 650 = 32,307$ (約 33,000 kwh)

4. 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

(1) 区域の各部門・分野での対策とそのための施策

片品村では、自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の削減等のための施策を推進します。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指します。

ア 省エネ化の推進

- ・全点灯をしないことや退出時のこまめな消灯など節電を心がける。
- ・LED 灯など高機能機器等への更新。
- ・EV 車、イーバイクなど電動化の導入を検討し、温室効果ガス削減に取り組む。
- ・クールビズやウォームビズによる体温調節により空調機の使用を削減する。
- ・裏紙の再利用や再生紙の使用を心がける。
- ・電子化などペーパーレス化を心がける。
- ・ペットボトルは可燃ではなく資源ゴミに出す。
- ・マイボトルを活用してペットボトル利用の削減をする。
- ・剪定木や割り箸など自然に帰るごみは堆肥化するなど再利用の推進を図る。
- ・可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ等の分別をしっかりする。

イ 再エネ化の推進

- ・再生可能エネルギーに対する補助金等を活用し、積極的な導入を図る。

ウ その他取り組みの推進

- ・森林による CO₂ 吸収量を増加させるために、計画的な伐採と植栽に努める。
- ・間伐材の再利用
- ・イベント等を行い、村民の方に地球温暖化対策について関心を持ってもらう。
- ・CO₂ 排出量や削減量などの取り組みを広報等で公開する。
- ・ゼロカーボンパーク実行委員会を筆頭に脱炭素化に向けた取組みを検討し実施する。

5. 区域施策編の実施及び進捗管理

区域施策編の実施及び進捗管理は以下のとおり実施します。

(1) 実施

「1（4）推進体制」で定めた推進体制に基づき、府内関係部局や府外ステークホルダーとの適切な連携の下に、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施します。

(2) 進捗管理・評価

毎年度、実施した取り組みを整理し、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、区域施策編に基づく施策の実施の状況を公表します。

(3) 見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。